



ようこそ高知市議会へ

議会と市長は、車の両輪のように、おたがいに力を出し合って、住みよい高知市をつくるためにがんばっています。

市議会のやくめ

わたしたちが住む高知市を、「安心して」「いきいきと」「ゆたかに」暮らせる町にするためには、市民一人ひとりの意見が取り入れられることが、とても大切です。

しかし、高知市には約 31 万人の人が住んでいます。全員が集まって話し合うことはできませんし、意見をまとめるのも大変です。

そこで、市民の中から何人かの「代表」をえらび、その代表が集まって会議を開いて話し合い、いろいろなことを決めます。

その代表が「市議会議員」や「市長」で、話し合いをする場所が「市議会」です。



市議会議員

市議会議員や市長は、4 年に 1 回、選挙で選ばれます。

高知市の議員の数は、市の決まり（条例）によって「34 人」と決められています。

市議会のしごと



市役所では、学校や道路をつくったり、上下水道、消防、ゴミ集めなど、毎日の生活に必要ないろいろな仕事をしています。

市議会では、市民のみなさんの願いを市の仕事に生かすため、お金の使い方（予算）や、市のルール（条例）などについて、くわしく話し合っています。

本会議

高知市では、1年に4回（3月、6月、9月、12月）定期的に会議を開きます。これを「定例会」といいます。

また、急いで決めなければならないことがあるときは、別に会議を開くこともあります。これを「臨時会」といいます。

本会議では、市長が「こんな仕事をしたい」と理由を説明したり、議員が質問したり意見を言ったりします。



議長と副議長

会議ではたくさんのことを決めなければなりません。そこで、スムーズに進めるための「進行役」を議員の中から一人選ばれます。これが「議長」です。

議長がお休みのときに、代わりをするのが「副議長」です。

委員会

たくさんのことを全員で一度に話し合うのは大変です。

そこで、市の仕事をグループごとにわけて、くわしく話し合いをします。このグループを「委員会」といいます。

お願いがあるときは〔せいがん 請願・ちんじょう 陳情〕

「公園をつくってほしい」「安全に学校へいける道路にしてほしい」といったお願いや意見があるときは、紙に書いて、市議会に届けることができます。

会議を見学するには〔ぼうちょう 傍聴〕

本会議や委員会の話し合いの様子は、だれでも直接、見たり聞いたりすることができます。これを「ぼうちょう 傍聴」といいます。

※小学生以下のみなさんは、大人といっしょに来てくださいね。



市政のチェック

市長が行っている市の仕事が、正しく、おだなく行われているかを調べます。

本会議で質問をしたり、委員会で報告を受けたりします。また、必要があるときは、くわしく調査をすることもあります。

意見書を出す・けつぎ 決議

高知市だけでは解決できない問題（たとえば、国全体に関わることなど）について、「こうしてほしい」という意見を国や県に届けます。これを「意見書の提出」といいます。

また、市議会としての考えをはっきりと形にすることを「決議」といいます。

会議のきろく

本会議や委員会で話し合った内容は、すべて記録されています。
この記録は、市役所や図書館、市議会のホームページで見ることができます。

また、会議の様子をお知らせする「高知市議会だより」も年４回発行されていて、みなさんの家にも市の情報をお知らせする「あかるいまち」と一緒に配られています。